

リフォームだけじゃもったいない!?

新しいキッチンで
お料理楽しみ～♪
僕の部屋ができるよ♪
ユニットバスなら
もう寒くないね♪
洋式トイレになるから
楽になるわ♪……



楽しみにしていた
リフォーム工事!
でも、その前に…
うちの健康診断
しませんか?

自己負担「0円」で大地震に耐えられるかどうか診断できます

※遠隔地や住宅の図面がない場合などは別途費用がかかる場合があります。

群馬県でも大地震が必ず起きます!
ただ、いつ起こるかわからないだけ!

大地震で倒壊する恐れがある

昭和56年5月以前の木造住宅にお住まいの方は
できるだけ早く自宅の耐震化を進めましょう

新潟県中越地震で倒壊した住宅



繰り返し間隔が千年以上といわれる内陸の直下型地震は予測不可能です。
平成7年の兵庫県南部地震や平成16年の新潟県中越地震のように、
これまで地震が起きないといわれた地域でも大地震は発生するので。

リフォームにあわせた補強工事は大変にお得!

あらかじめ耐震診断で住まいの弱点がわかると
リフォームにあわせて経済的に
地震に強い 我が家を実現します

例えば **健康診断**

ステップ1

耐震診断

昭和56年5月以前に建てられた住宅が対象
天井裏や床下、建物廻りを1～2日間で調査して強度計算
診断費用30,000円(市町村が全額負担)

※交通費や図面の無い場合の別途費用がかかる場合があります

二次検査と治療計画

ステップ2

補強計画策定

耐震性能がない場合は精密調査と補強計画(図面作成)
信頼できる建築士に依頼 適切な補強方法を検討
費用は補助対象となる場合もあります ※市町村にご相談ください

治療して完治

ステップ3

耐震補強工事

補強計画に基づき耐震改修を実施
信頼できる施工者と書面契約 建築士には監理を依頼
平均的な補強費用100万円～150万円のうち、
市町村の多くが50万～80万円の補助金を支給します
(群馬県では平成25年度から木造住宅耐震改修支援事業
を実施して市町村の補助額の一部を負担しています)

※各市町村によって補助内容が異なる場合があるので詳しくは市町村に!

※裏面の相談・申込窓口一覧をご覧ください。

住宅を耐震化するときに必要なこと

建物以外の地震対策も忘れずに！

家具の転倒防止
窓ガラス・食器など飛散防止
ブロック塀の転倒防止
看板や天井の落下対策

自宅周辺の地盤にも注意が必要！

軟弱地盤や埋立地など地盤が悪いところや崖付近・斜面地では、液状化や崩落など深刻な被害が生じるおそれがあります。

地域ぐるみで防災対策を推進！

耐震補強工事では税制優遇が受けられます

☆所得税

住まいの耐震改修を行った場合は、その費用の10%相当額（上限20万円）が所得税から控除されます。
※確定申告の際に書類を提出するなど手続きが必要です。

☆固定資産税

50万円以上の住まいの耐震改修を行った場合は、その住宅の固定資産税（120㎡相当部分まで）が減額されます。
※工事完了後3ヶ月以内に申告する必要があります。

☆住宅ローン減税

住宅ローンを受けて住まいの耐震改修を行った場合は、年末ローン残高の1%が所得税から10年間控除されます。
また、住民税の控除も受けられます。

☆贈与税

満20歳以上の個人が平成24年から平成26年までの間に親などから住宅改修工事の資金贈与を受けた場合は、一定額まで非課税となります。
※平成25年1,200万円（平成26年1,000万円）まで

※減税の対象となる工事内容や減税額の算出、手続きの流れ、申告に必要な証明書など、詳しくは、住宅リフォーム推進協議会（URL:<http://www.j-reform.com/zeisei/index.html>）のホームページで、ご覧になれます。



地震保険をご存じですか？

地震保険は

地震・噴火などを原因とする建物と家財の保険です。国の法律に基づき政府と損保会社が共同運営している公共性の高い保険で、保険金支払いは政府がバックアップします。

保険料はどこの会社でも同じ

どこの保険会社でも、商品性や保険料は同じです。保険料は所在地と保険対象となる建物構造で算出され、建築年や耐震性能により10～30%の割引が設けられています。

※詳しくは、保険会社の相談窓口などにご相談ください。

市町村の相談・申込窓口一覧

前橋市	建築指導課	027-898-6752	甘楽町	振興課	0274-74-3131
高崎市	建築指導課	027-321-1271	中之条町	建設課	0279-75-8828
桐生市	建築指導課	0277-46-1111	東吾妻町	建設課	0279-68-2111
伊勢崎市	建築指導課	0270-24-5111	長野原町	建設課	0279-82-3010
太田市	建築指導課	0276-47-1837	嬭恋村	建設課	0279-96-1973
館林市	建築課	0276-72-4111	草津町	土木課	0279-88-7184
沼田市	建設課	0278-23-2111	高山村	農政課	0279-63-2111
渋川市	建築住宅課	0279-22-2072	片品村	農林建設課	0278-58-2113
藤岡市	建築課	0274-22-1211	川場村	田園整備課	0278-52-2111
富岡市	建築課	0274-62-1511	みなかみ町	地域整備課	0278-25-5021
安中市	建築住宅課	027-382-1111	昭和村	建設課	0278-24-5111
みどり市	建設課	0277-76-1904	玉村町	都市建設課	0270-64-7707
榛東村	建設課	0279-54-2211	板倉町	都市建設課	0276-82-1111
吉岡町	産業建設課	0279-54-3111	明和町	都市計画課	0276-84-3111
上野村	経済課	0274-59-2111	千代田町	建設水道課	0276-86-7003
神流町	建設課	0274-57-2111	大泉町	建築課	0276-63-3111
下仁田町	産業振興課	0274-82-2111	邑楽町	都市建設課	0276-47-5031
南牧村	振興整備課	0274-87-2011			

関係機関の相談窓口

群馬建築士会	027-252-2434
群馬県建築士事務所協会	027-255-1333
ぐんま住まいの相談センター	027-210-6634

問合せ先：群馬県県土整備部建築住宅課 027-226-3708